

◆ 介護予防・日常生活支援総合事業説明会 ◆

H30.1.23
岸和田市保健部介護保険課



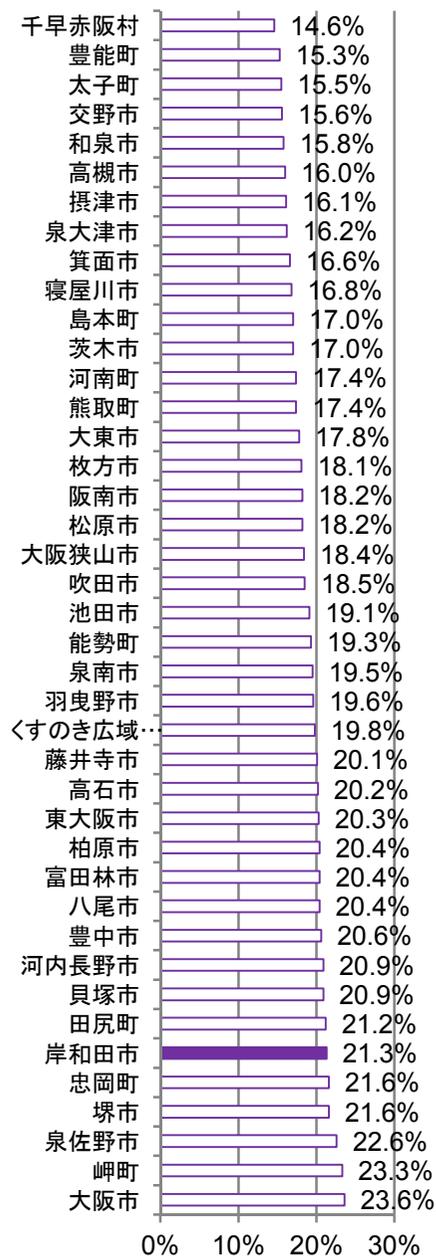
◆総合事業で岸和田市が目指すところ

①介護予防の強化

②自立支援の促進

③介護人材の確保

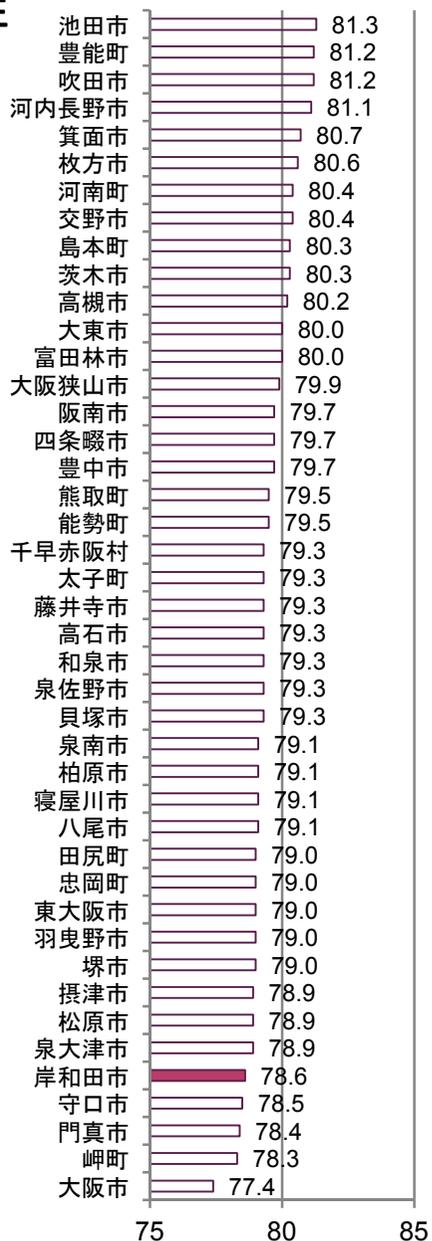
◆認定率(大阪府内:厚労省「見える化」システム:H28)



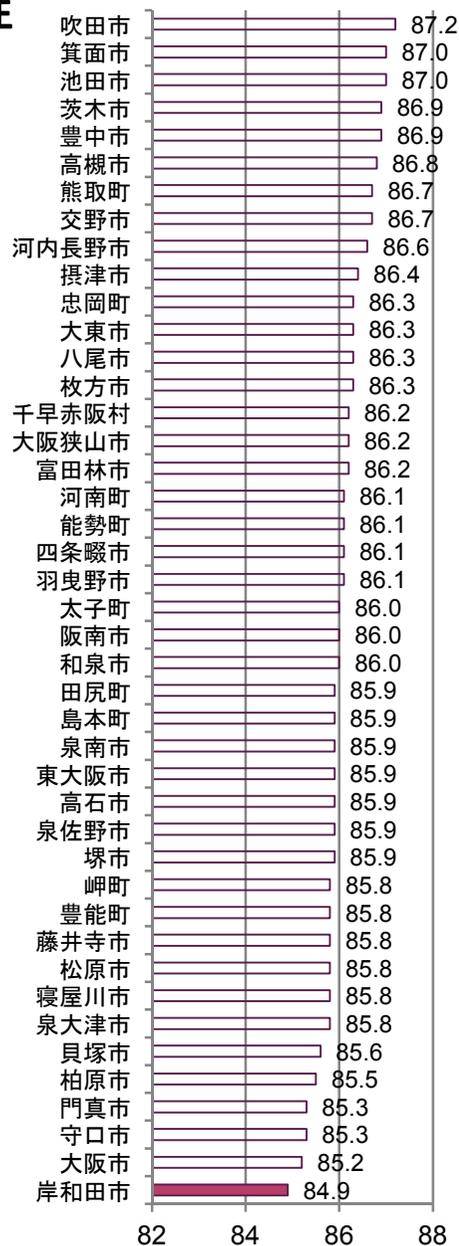
41市町村で
6番目に高い!

◆平均寿命(大阪府内:H22厚労省)

男性



女性

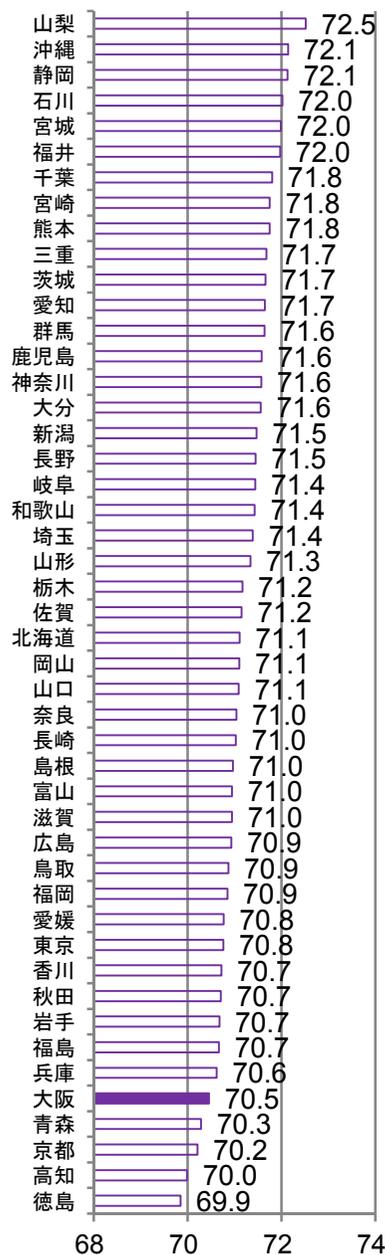


大阪府の平均寿命
 男性 79.0歳
 (7番目に短い)
 女性 85.9歳
 (8番目に短い)

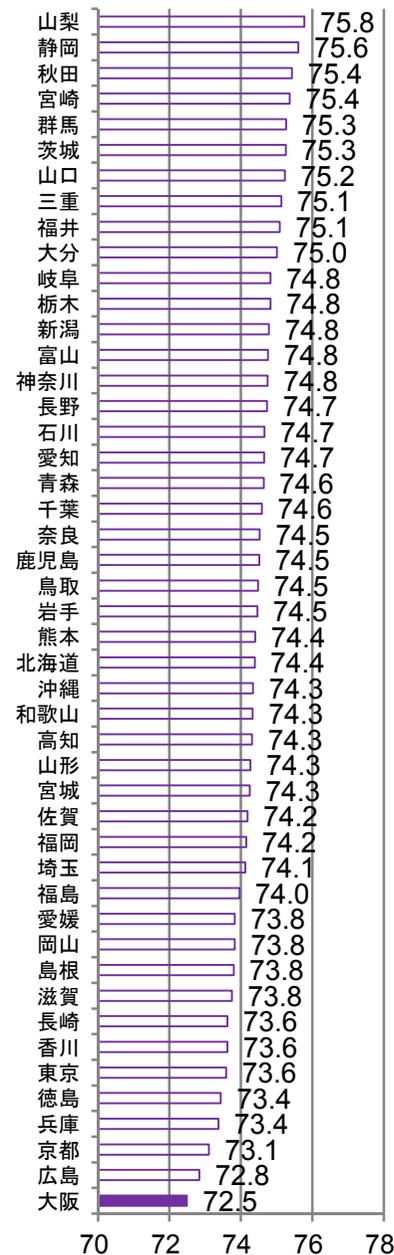
43市町村で
 男性は5番目、
 女性は1番短い!

◆健康寿命(厚労省:H25)

男性



女性



47都道府県で
男性は5番目
女性は1番短い!

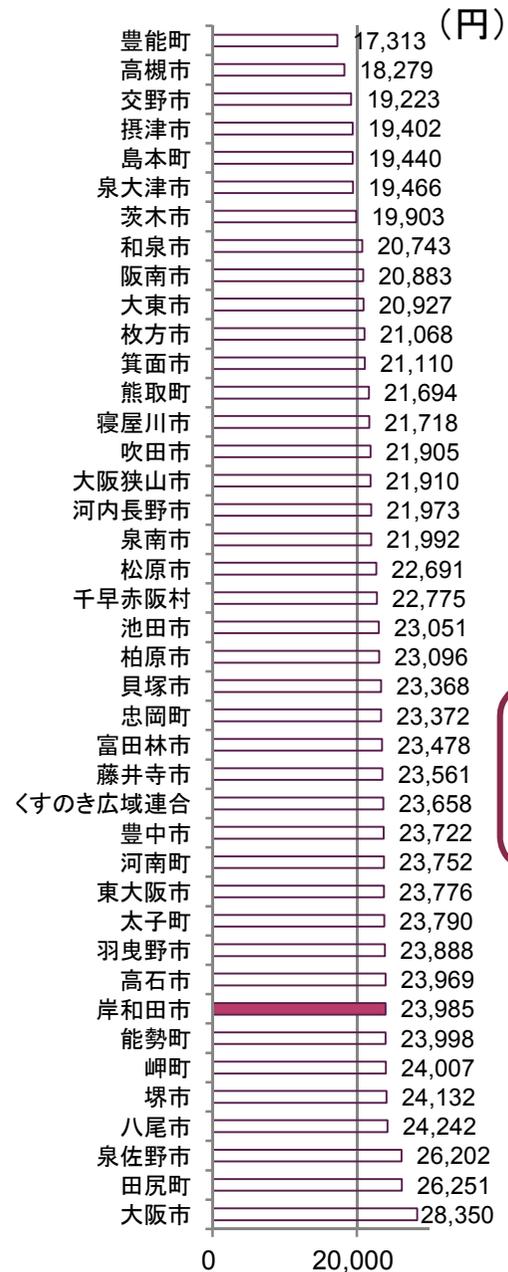
◆総合事業で岸和田市が目指すところ

①介護予防の強化

②自立支援の促進

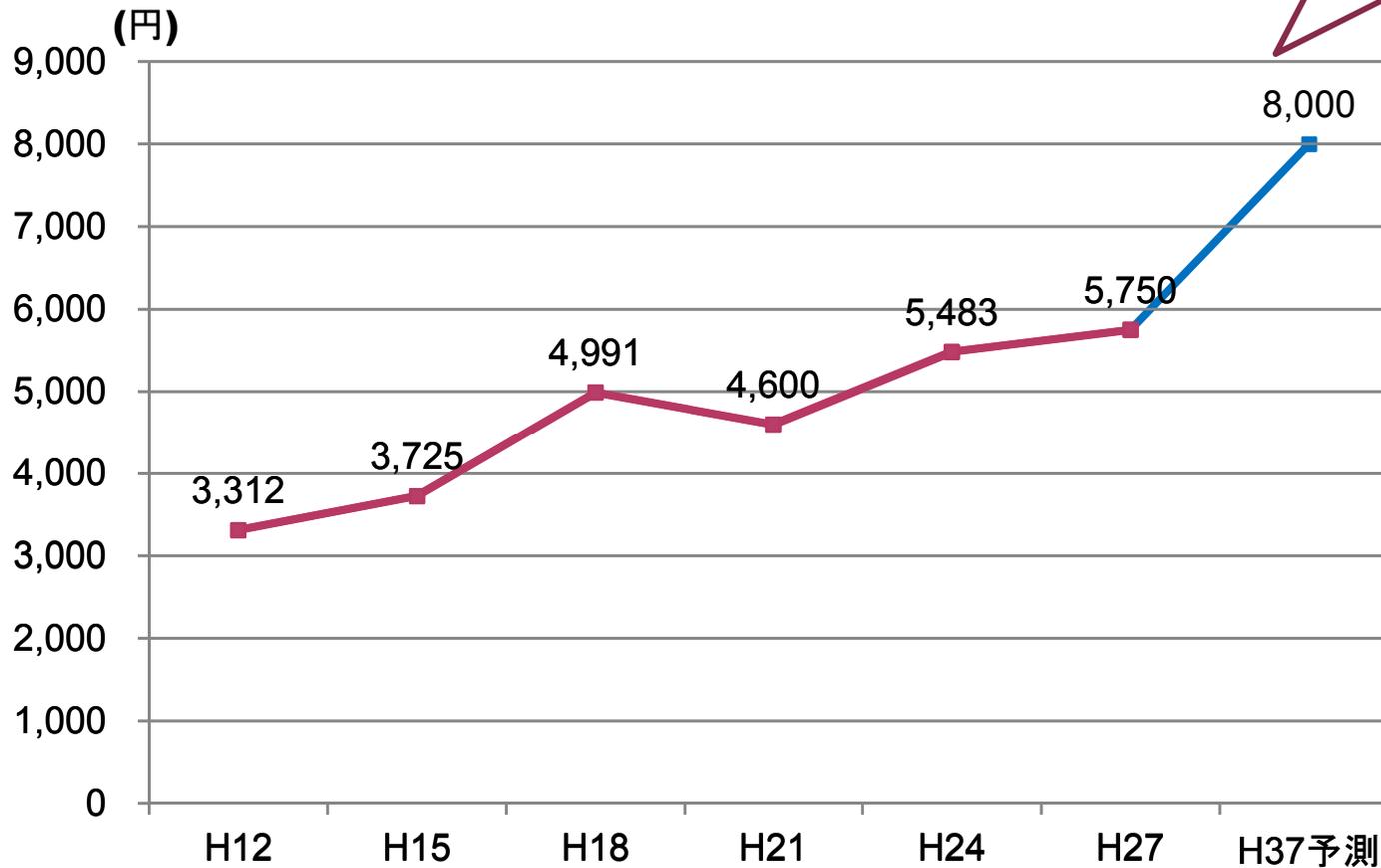
③介護人材の確保

◆介護費用額(大阪府内:厚労省「見える化」システムH27)



41市町村で
8番目に高い!

◆岸和田市の介護保険料の推移



このままだと
10年後8,000円台
に！

超高齢社会の到来

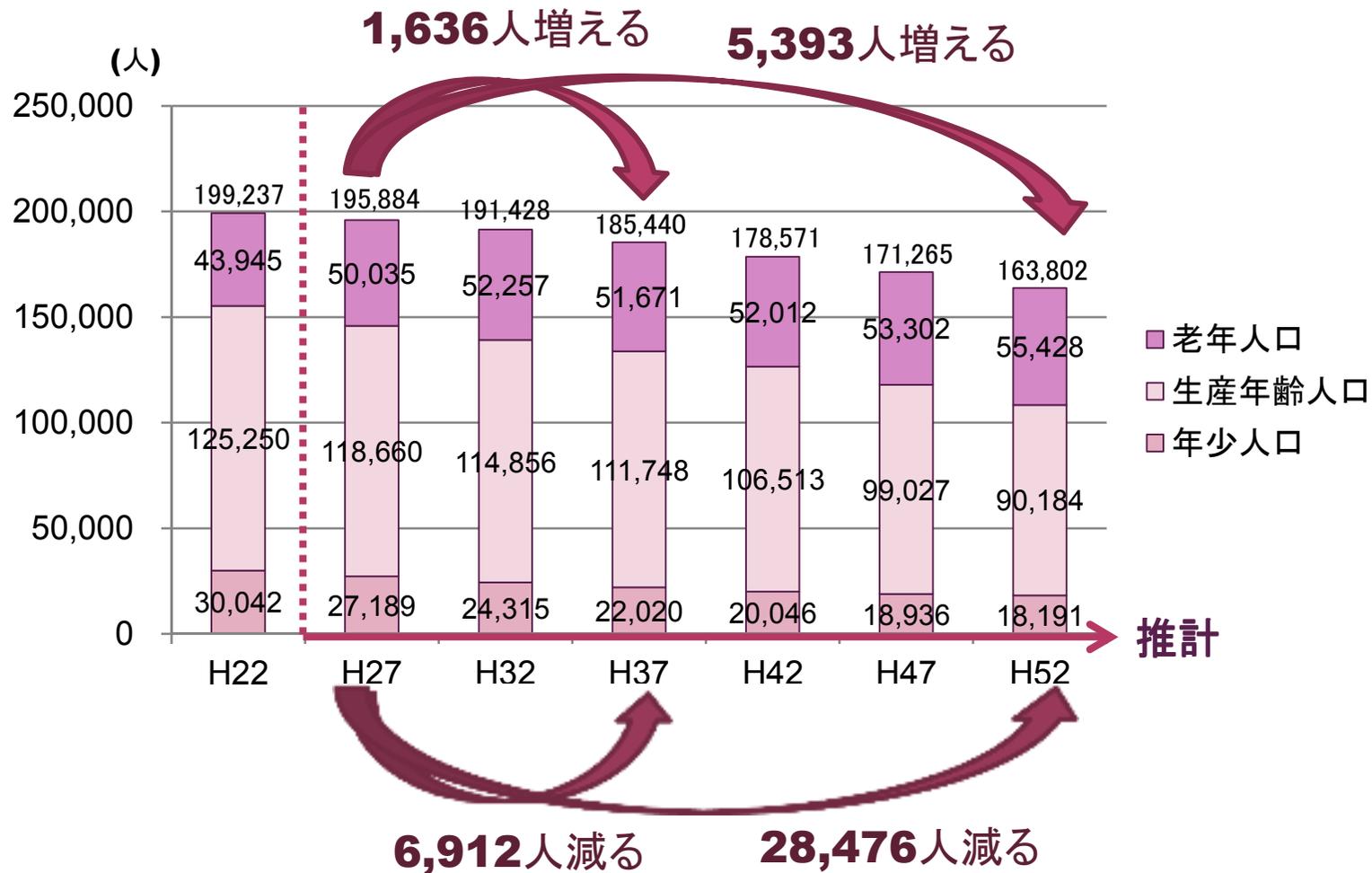
◆総合事業で岸和田市が目指すところ

①介護予防の強化

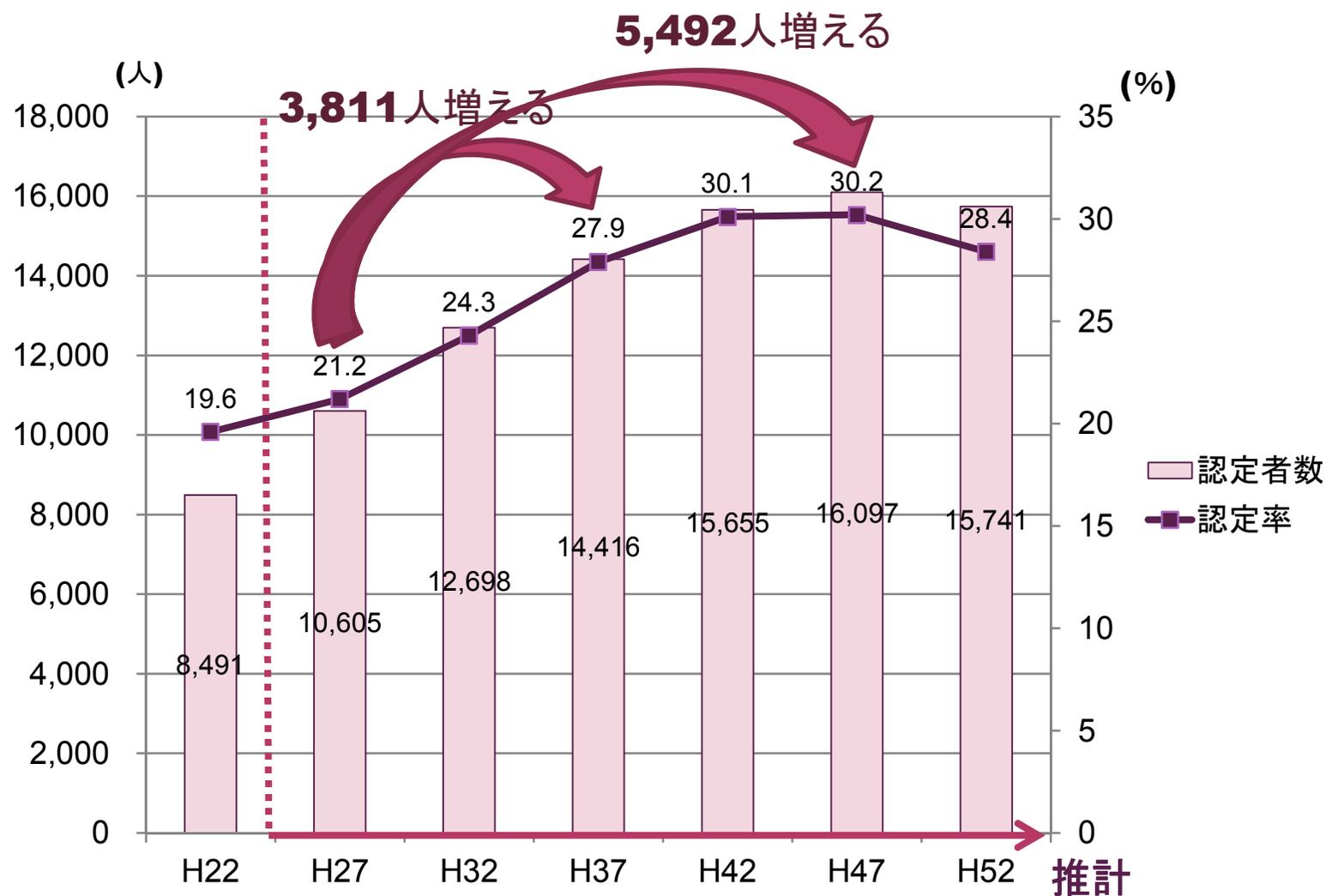
②自立支援の促進

③介護人材の確保

◆岸和田市の年齢3区分別人口(社人研推計:H24)



◆岸和田市の認定者数と認定率の推計



①介護予防の強化

●いきいき百歳体操を市域全域に拡げる!

○地域の通いの場
○住民主体の体操

○高知市でつくられた筋力づくり運動

○体操時間は約30分

○週1~2回継続する

○転倒や骨折、寝たきり予防

○専門職による技術支援



○半年毎に体力測定（5m最大歩行速度、TUG、開眼片足立ち、握力）

○全国的な拡がりを見せており、効果も立証済み

○現在、市内94カ所で、約2,000人が活動中



都市中核地域(32ヶ所)

北町、筋海町、五軒屋町、宮本町、南町、岸城町北、岸城町南、上町、上野町東、南公園*(南上町1丁目)、浜地区*、大北町、ふれあい朝陽、岸野町、宮前町、堺町・魚屋町、コーポラス(下野町)、下野町1丁目、下野町2丁目、下野町5丁目、別所町、中北町、西之内町、加守町1丁目、加守町4丁目、野田町、岸和田聖書教会(別所町)、本町、南上町2丁目、沼町

岸和田中部地域(17ヶ所)

福田町、光明地区公民館、八阪町、門前町、下松町、常盤台、桜ヶ丘町、尾生町、上松町、運動テイハート、上松町個人宅、上松台東町、上松台西町、星和上松台、桜台市営住宅、桜台市民センター、山下町

葛城の谷地域(9ヶ所)

マスターズマンション(土生町)、太田町、畑町、山下住宅(土生町)、流木町、作才町、行遇町、土生住宅、土生町

☆百歳体操実施地域☆

岸和田北部地域(17ヶ所)

春木若松町、春木大小路町、大道町、中井町、春木宮川町、荒木町、春木泉町、神弥町、八幡町、春木年番本部*、磯上町第1老人会、春木旭町、おひさまクラブ(荒木町)、若葉ヶ丘、星ヶ丘、春木旭町ビレッジハウス

久米田地域(11ヶ所)

大町、紅葉ヶ丘町、西大路町、五月ヶ丘町、新小松里町、額町、八木市民センター、桃ヶ丘町、下池田東、東大路町、松ヶ丘町

牛滝の谷地域(8ヶ所)

田治米団地、岡山町、黄金塚第II期、東ヶ丘町、内畑町、積川町、大沢町、田治米町

94ヶ所

*:2グループあり

H30.1.23現在

◆岸和田市いきいき百歳体操 体力測定結果

開眼片足立ち		
	初回	6ヶ月後
平均	36.1	44.2
有意確率	<0.01	

5m歩行		
	初回	6ヶ月後
平均	3.4	3.1
有意確率	<0.01	

TUG		
	初回	6ヶ月後
平均	7.4	6.8
有意確率	<0.01	

すべての項目で改善！

※体力測定を初回、半年後に実施した19か所(484名参加)のうち、体操前後の体力測定データがそろっている296名の分析結果

②自立支援の促進

●緩和型サービスへの参入状況(平成30年1月1日現在)

訪問型サービスA	訪問型サービスA-2	通所型サービスA
市内47事業所(39%) 市外14事業所	シルバー人材センター に委託し実施	市内37事業所(40%) 市外8事業所

●自立支援型地域ケア会議と短期集中予防サービスC

◇介護予防活動普及展開事業(平成28年度～)

- ・平成29年度 モデル市・・・堺市、羽曳野市、泉南市、吹田市、能勢町
- ・平成30年度 モデル市・・・岸和田市、ほか

目的:高齢者の自立支援を念頭においた
自立支援型介護予防ケアマネジメントの実施

内容:自立支援型地域ケア会議、短期集中予防サービスC など

◇自立支援型地域ケア会議(案)

- ・対象者:要支援者、事業対象者
- ・参加者:市、地域包括支援センター、
助言者(リハ職、歯科衛生士、管理栄養士等)、
事例提供者(担当ケアマネ、サービス事業所など)
- ・場 所:市役所内
- ・時 期:平成30年夏頃から
- ・頻 度:調整中



○**地域ケア会議**は、個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」と、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」に分類される。

○**地域ケア個別会議**では、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、課題解決や自立支援の促進、ひいてはQOLの向上を目指している。これからの自立支援・介護予防においては、介護予防等の観点を踏まえて地域ケア個別会議等を活用し、要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立に促すことが重要である。

○上記のような地域ケア個別会議を実施するためには、運動・口腔・栄養等に関して幅広い知識が求められ、多職種からの専門的な助言を得ながら実施する必要がある。

通所型サービス

※市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職により短期集中で行うサービスを想定。

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 +ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」より抜粋

◇短期集中予防サービスC(案)

- ・対象者: 要支援者、事業対象者
退院直後や骨関節疾患、廃用症候群等で、
集中的に生活機能訓練を行うことで改善の見込みのある人
- ・時 期: 平成30年秋頃から
- ・期 間: 3か月(最長でも6か月)
- ・回数、時間、定員、利用者負担、送迎などは、今後調整



○通所介護とどう違うの？

- ・生活課題、特にIADL(買い物、掃除、調理、洗濯など)の課題解決を取り組みます。
- ・必要に応じて、専門職が自宅に訪問して生活課題の解決に向けた助言を行います。
- ・期間(3か月、最長でも6か月)を設定して、短期集中的に専門職が関わります。
- ・短期集中して関わることを利用者が理解した上で行うことで、目標が明確化されます。
- ・終了後は、地域活動に参加できるよう調整していきます。

③介護人材の確保



●生活援助サービス従事者研修会

2/13、14	7/25、26	11/29、30
研修修了者:40人	研修修了者:14人	研修修了者:10人

次回開催

- 3/13(火)、15(木)、16(金)
いずれも10時～15時(3日間12時間の研修)
福祉総合センター3階 研修室2
- 平成30年度も年3、4回開催予定



③介護人材の確保

●住民主体サービスB

- 生活支援コーディネーターと連携し、地域への周知と課題聴取
 - ・積極的な出前講座の実施
 - ・29回実施、1,100人参加

今後は…



- 協議体を開催し、地域の助け合い制度や、通いの場を検討